

令和6年度 加古川市運賃協議分科会 議事概要

○開催概要

開催日時	令和6年5月24日（金） 午後4時40分から午後5時20分まで
開催場所	加古川市役所 南館 303 会議室
出席者	第1回目：構成員4名中4名、事務局4名 第2回目：構成員4名中4名、事務局4名 第3回目：構成員4名中4名、オブザーバー2名、事務局4名
議事次第	1 開会 会議の趣旨 構成員の紹介 出席状況報告 2 議案 議案第1号 かこバスミニ路線の運賃設定について (かこバスミニ・平岡東南ルート) 3 その他 4 閉会

○議事概要

■ 議案第1号 かこバスミニ路線の運賃設定について（かこバスミニ・平岡東南ルート）

＜説明概要＞

他のかこバスミニ路線と運賃体系が変わることがないように、原則として2.3km以下は100円、2.31km以上は200円としている。ただし、運行の都合により、一部同じ経路を行って戻るルートがあるため、その部分は運賃の算定距離には加算しておらず、往路、復路ともに同じ考え方で設定している。

＜意見・質疑応答＞

【第1回目】

(構成員)乗務員は通常のタクシードライバーと兼務になるか。

(構成員)専任になる。

(構成員)地域公共交通会議でも話があったが、乗務員の待遇については配慮が必要である。

(事務局)かこバスミニの補助金交付要綱について、今年度見直しを行い、近年の人件費や物価高騰等への対策にかかる経費についての項目を追加している。

(構成員)乗務員の年齢制限はあるか。

(構成員)定年を決めており、定年後も希望があれば、最大73歳までとしている。かこバスミニの乗務員についても同様である。

＜議決＞議案第1号

原案承認 ※構成員4名中、4名（全員）が同意

【第2回目】

(構成員)乗務員は通常のタクシードライバーと兼務になるか。

(構成員)専任になる。10月からの分は現在検討中であるが、他市の乗合バスの乗務員をかこバスの乗務員にシフトさせる案も考えている。そういったことは可能か。

(構成員)可能であるが、他市でお金の算定時にどう考えるかもあるため相談が必要かもしれない。

(構成員)バス事業者が撤退していく中で、タクシー会社に対応する場面が増加している。待遇面をよくしても乗務員が集まらないのが現状であるため、タクシーとの兼任やタクシードライバーから移ってもらうことも検討しなければいけないが、そうするとタクシーの稼働率が落ちることになる。

<議決>議案第1号

原案承認 ※構成員4名中、4名（全員）が同意

【第3回目】

(構成員)乗務員は通常のタクシードライバーと兼務になるか。

(構成員)専任になる。

(構成員)車両は余裕があるのか。

(構成員)何かあったときのために予備車を置いているため、予備車を使用する形にはなる。

(構成員)専従の乗務員の年齢は。

(構成員)65歳から70歳である。

(構成員)タクシーと兼務になると、稼げる時間帯に固定給になったり、タクシーの稼働率が落ちることになるが、乗務員が不足する場合は、タクシードライバーからの移行も考えないといけないのかもしれない。

(構成員)かこバスミニの乗務員については、専従が望ましいと思う。

(構成員)黒字になるとは到底思えない。限りはあると思うが、可能な限り対応してほしい。

<議決>議案第1号

原案承認 ※構成員4名中、4名（全員）が同意

以 上